

信頼集める建交労のたたかい

全国鉄道本部が第24回定期大会

建交労全国鉄道本部第24回定期大会が9月18日に開催され、北海道鉄道本部からは4名の代議員（竹田委員長、加藤副委員長、最上書記長、佐藤特別執行委員）が参加しました。コロナ禍により今年の大会は初めてのオンライン開催となり、回線接続と機器操作の指導で悪戦苦闘しながらも無事に大会を終えることができました。

JRを取り巻く状況はコロナ禍の影響で鉄道利用者が大幅に減少していることで各社の旅客収入が激減し、今年の春闘や夏季一時金の回答状況でも昨年以上の厳しいものとなっていますが、労働に対する対価を当たり前を支払えとたたかう建交労鉄道本部の姿が見えるものでした。組織拡大を続ける東京アクセス分会の取り組みでは、3つの労組が並ぶ掲示板に張り出した夏季一時金要求で、他労組は社員と非正規で格差がある支払要求なのに対して、社員も非正規も同じ会社で仕事をするからには同一基準で格差のない支給を求めた建交労の掲示物が他労組の皆さんの心に響き、見入る姿があったと発言されました。日頃の取り組みや仕事を通じて真面目で信頼できる人たちがいる労働組合と認められたことにより組織拡大ができたという教訓は、北海道でも信頼は構築されており、あと一步の奮闘で新しい仲間を迎え入れることができると勇気をもらいました。

北海道の代議員からは、日常的な交流と業務における信頼から若い社員の拠り所になっている姿や、労働力不足を補うために半強制的にエルダー再雇用社員の働き方を変更したこと、国鉄闘争解決後の組合員が各地域で活躍している姿を報告し、「いのちくらしを守る」社会へと変えるために総選挙で頑張ろうと呼びかけました。また、昨年来のコロナ禍問題で他労組に先がけて対応を求め意見交換を積み重ねてきたことで会社からの信頼が高まり、建交労の考え方を求められるなど組合としての存在意義が強まったと実感していることを発言しました。最低賃金の引き上げにより10月から非正規社員の賃金体系が大きく見直されましたが、今後は春闘期に最賃改定を見込んだ基本給の設定がおこなわれることから、非正規社員の処遇改善にむけてアンケートで非正規社員と家族の生活実態を広く集めるとともに各種手当の支給を実現させた他の労働組合から経験を学び、非正規をふくむ社員と家族の思いと手当支給にむけた要求を真正面から突き付けて奮闘する決意を宣言しました。全国鉄道本部三役は相木委員長をはじめ前期と同じ体制となりました。

全国事業団・高齢者部会が総会

9月13日に全国事業団・高齢者部会の総会がオンラインで開かれ、北海道から道本部の宮澤書記長、函館支部の鈴木さん（全国幹事）旭川支部の須貝さんの3人が参加しました。総会では、生活困窮者支援事業について、旭川では市の許可待ちになっていることや、函館でも自治体との懇談をすすめることなど、全国のとりくみが交流されました。

新年度役員では、新しい部会長に高木さん（兵庫・伊丹支部）が選出され、函館支部の鈴木さんが引き続き幹事に、旭川支部の須貝さんが事業対策委員になりました。

**北海道建設
アスベスト訴訟**

第2陣も国との和解成立

9月17日、札幌地裁で北海道建設アスベスト訴訟第2陣の国との和解が成立しました。原告25名（患者数16名）に対し、国が謝罪するとともに総額約2億円を支払うことになりました。8月5日の第1陣に続くもので、和解が成立しなかった原告1名と建材メーカーとの関係では訴訟が続きますが、12月9日の次回期日で結審し判決の見込みです。